

## 千葉県コミュニティセンター新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン

## 【利用者における感染防止策】

- 利用前に検温を実施する。
- 以下の症状等がある場合は、来館を控える。
  - ・平熱+1度以上の発熱があった場合。
  - ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合。
- 施設内では、咳エチケット、手洗い・手指の消毒を徹底する。
- 施設内では、換気の徹底を前提に、人と人が触れ合わない距離を確保する。
- 利用の前後に手洗い、消毒などの手指衛生を行う。
- 「3つの密」を避ける。
  - ・施設が定める定員を守る。
  - ・肩と肩とが触れ合わない距離を確保する。
  - ・利用中は窓を開放する。（可能であれば2方向）
    - ※外気温が低いときは、室温の低下に伴う健康への影響を防止するため、居室内の温度及び湿度を一定程度以上に維持できる範囲内で、一方向の窓を常時開けて、連続的に換気を行う。（厚生労働省作成「冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法」参照）
- 館内で食事をする場合は、決められた場所において食事をする。
- 国や関連する業界団体等が作成する感染拡大予防ガイドラインに基づく対策を講じる。